

第10回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 次第

〔日時：令和8年6月5日（金）10：00～
場所：（公財）愛媛県国際交流協会 第1研修室
（松山市道後一万1-1）〕

- 1 開会あいさつ
- 2 議題
 - ・今年度事業の実施計画及び進捗状況について
 - ・愛媛県地域日本語教育推進計画の改定に向けた実態調査方針について
- 3 閉会

出席者名簿

【委員】

分野	氏名	所属・役職	出欠	備考
学識経験者 【3名】	高橋 志野	愛媛大学国際連携推進機構 教授	出	会長
	奥村 三菜子	NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい 日本語のなかまたち 副理事長	出	
	大森 典子	愛媛県国際交流協会 理事 (元) 外国人生活相談室長	出	
日本語教育や国際交流 を行う団体の関係者 【2名】	土井 美智子	新居浜市国際交流協会 事務局長	出	副会長
	木田 百合子	(元) えひめ JASL 会長	出	
外国人雇用事業等の 支援団体【2名】	井上 和也	愛媛県中小企業団体中央会 事務局長	出	
	野田 實	愛媛県外国人技能実習生受入組 合協議会会長	欠	
関係行政機関の職員及 び市町関係者 【4名】	武智 茂記	愛媛県市長会事務局長	欠	
	向井 政明	愛媛県町村会事務局長	欠	
	川崎 洋幸	愛媛県教育委員会指導部 義務教育課長	出	代理出席（義務教育課 主幹 小原 邦洋）
外国人住民 【2名】	王 姿妍	宇和島市国際交流事務員	出	
	チャン ティホン	元企業通訳	欠	

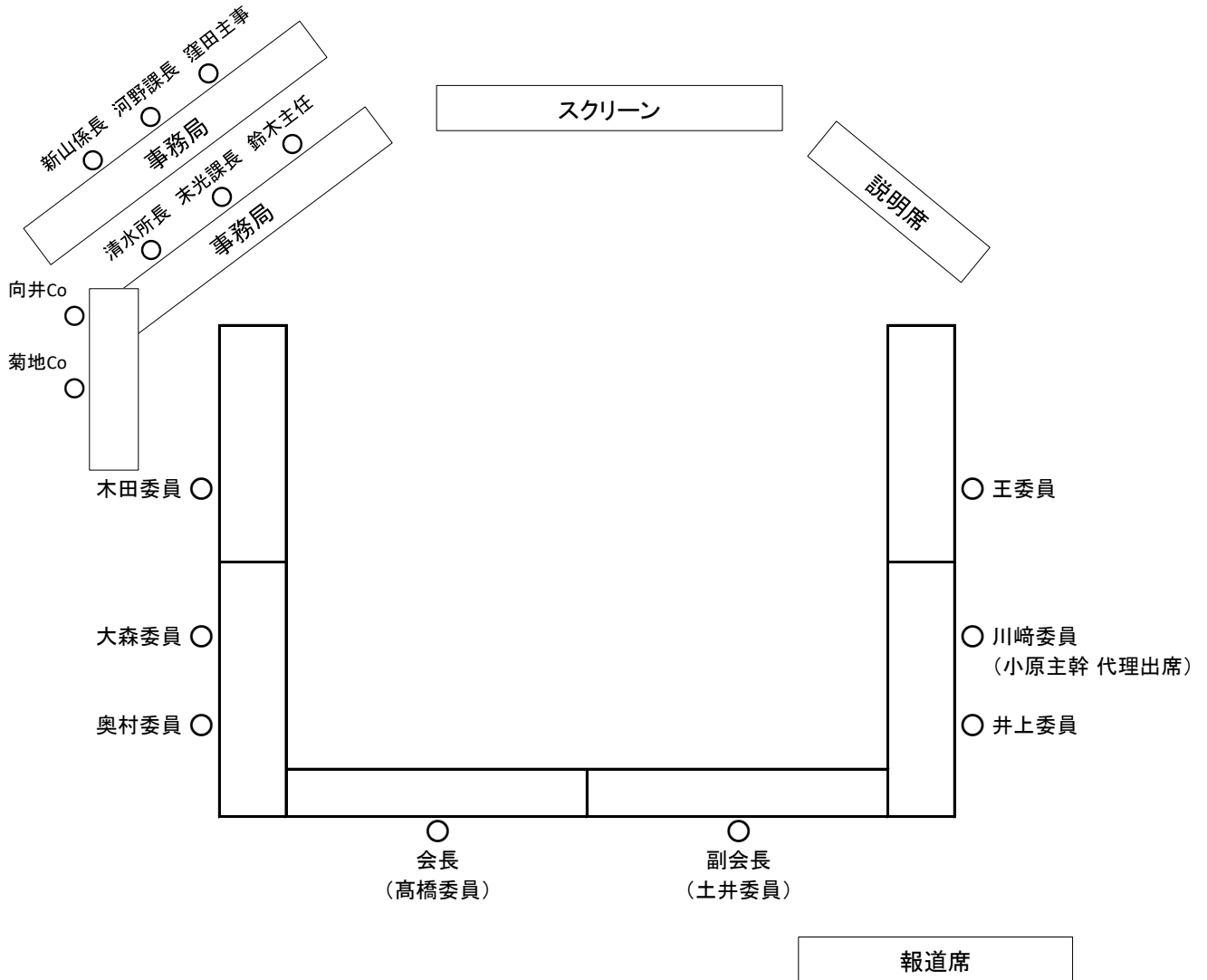
(順不同、敬称略)

【事務局】

愛媛県多文化共生推進課	課長	末光 加代子
	共生推進グループ 主任	鈴木 大生
	共生推進グループ 主事	窪田 彩乃
(公財) 愛媛県国際交流協会	所長	清水 孝一
	課長	河野 太一
	係長	新山 由佳理
	総括コーディネーター	向井 留実子
	地域日本語教育コーディネーター	菊池 英恵

第10回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 配席図

令和8年6月5日(金)10:00~
(公財)愛媛県国際交流協会第1研修室



愛媛県地域日本語教育総合調整会議傍聴要領

愛媛県地域日本語教育総合調整会議

[令和4年7月15日制定]

1 傍聴の申込み

傍聴を希望する者は、会議開催日の2日前（閉庁日を除く）の17時までに、傍聴を希望する会議名（愛媛県地域日本語教育総合調整会議）、住所、氏名、連絡先（電話番号又はFAX番号）を愛媛県地域日本語教育総合調整会議事務局（愛媛県企画振興部地域未来創生局多文化共生推進課）まで申し出なければならない。

2 申込みの受付

傍聴申込みの受付は先着順に行い、定員になり次第受付を終了する。

3 傍聴受付の連絡

事務局は、会議開催日の前日（閉庁日を除く）の15時までに、傍聴人に傍聴可能であることを連絡する。

4 傍聴人の定員

会議における傍聴人の定員は5人とする。ただし、会場の状況等により、その都度会長が別に定めることができる。

5 会議での受付及び手続き

会議傍聴の許可を受けた傍聴人は、会議当日の会議開催予定時刻までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室する。（受付開始は、会議開催予定時刻の15分前からとする。）

6 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴人は、次の事項を守ることとする。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等を行ったりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

7 会議の秩序の維持

会長は、この要領に定めるもののほか、会議の秩序を維持するため必要な指示を行うことができるものとし、傍聴人がこの要領又は会長の指示に従わないときは、当該傍聴人の退場を命ずることができる。

愛媛県の外国人に関する状況及び 日本語教育に関する令和8年度県事業について

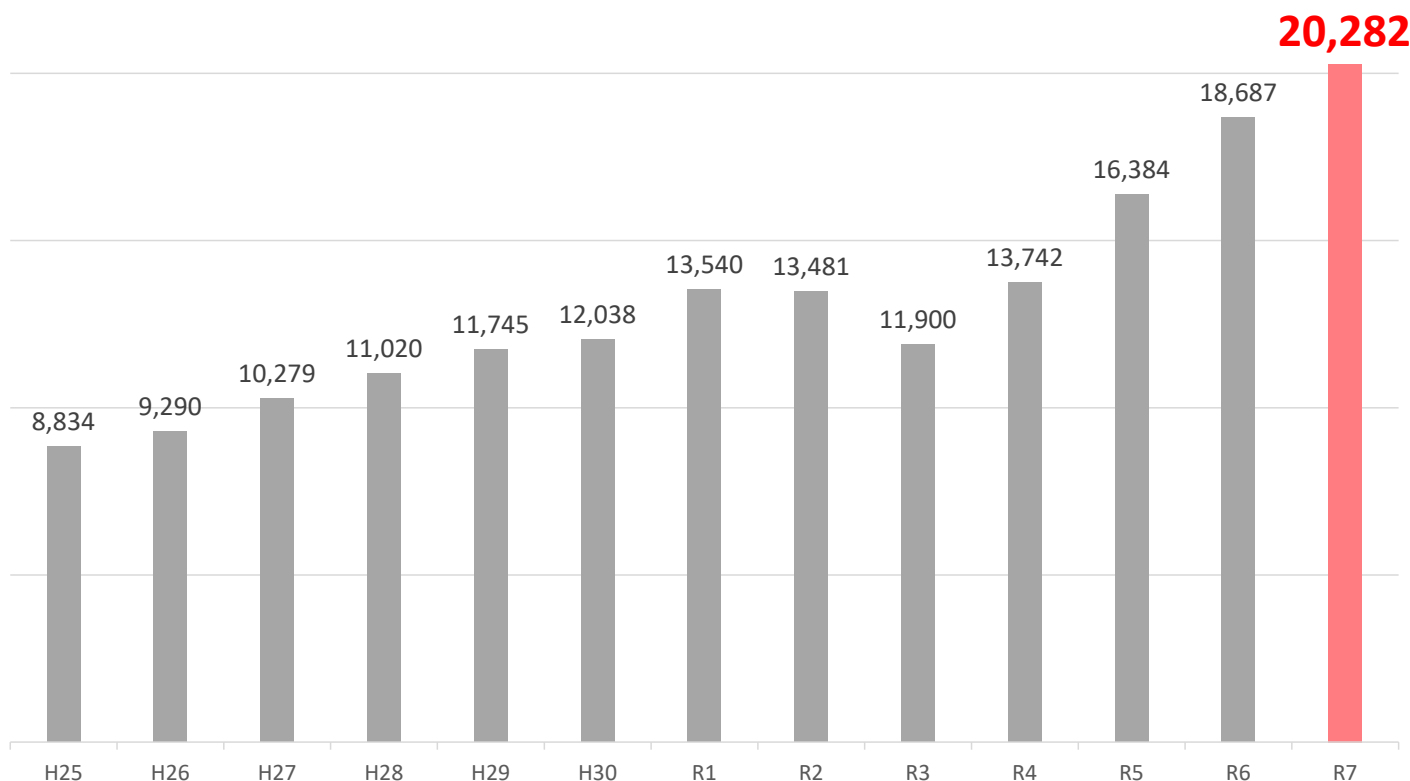
令和8年6月5日(金)
愛媛県企画振興部地域未来創生局
多文化共生推進課 共生推進グループ



県内在留外国人の状況①

県内在留外国人数の推移 (出展：法務省在留外国人統計 ※いずれも12月末時点)

- 令和7年12月末時点の県内在留外国人は、**20,282人**と過去最高を記録。
- コロナ禍に伴う入国制限により一時的に減少したものの、制限緩和以降は右肩上がりに増加。

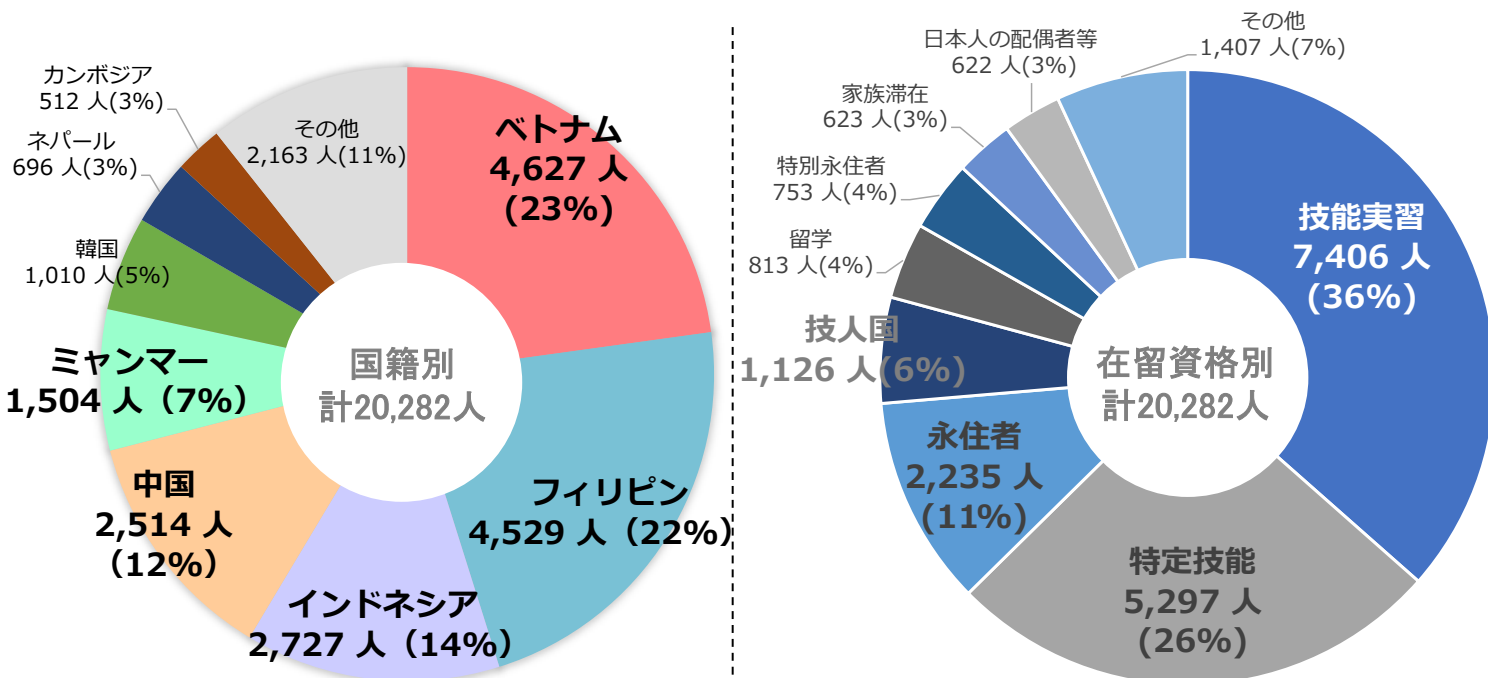


県内在留外国人の状況②

国籍・在留資格別

(出展：法務省在留外国人統計 R7.12月末時点)

- 国籍別では、インドネシア(前年比731人増)が中国(前年比90人減)を上回り3番目に。
- 在留資格別では、特定技能の伸びが顕著(前年比1,310人増)、技能実習は微減(237人減)。
- 技能実習・特定技能で全体の6割を占め、製造業や建設業、介護分野を中心に活躍されている。



3

県内在留外国人の状況③

市町別在留外国人

(出展：【県内人口】住民基本台帳 R8.4.1時点、【全国外国人比率】共同通信発表記事)

- 令和8年4月1日時点の県内人口における外国人比率は1.60%。
- 外国人比率について、今治市が全国平均3.36%と同率、上島町は全国平均を上回っている。

市町	人数	外国人比率
松山市	5,502	1.12%
今治市	4,861	3.36%
西条市	2,374	2.34%
新居浜市	2,050	1.86%
四国中央市	1,262	1.60%
宇和島市	808	1.25%
八幡浜市	473	1.63%
西予市	441	1.36%
東温市	433	1.33%
松前町	402	1.34%

市町	人数	外国人比率
大洲市	393	1.04%
上島町	307	5.16%
伊予市	297	0.86%
愛南町	182	1.02%
砥部町	181	0.91%
内子町	112	0.79%
鬼北町	104	1.18%
伊方町	103	1.40%
松野町	55	1.64%
久万高原町	41	0.62%

4

県の日本語教育事業一覧

事業名	県予算額	備考
① 愛媛県地域日本語教育体制づくり事業	13,308千円 <small>教育支援体制整備事業費補助金</small>	愛媛県国際交流協会に委託実施
② 外国人のための生活の日本語教室	1,684千円 <small>新しい地方経済・生活環境創成交付金</small>	愛媛県国際交流協会に委託実施
③ 外国人材向けオンライン日本語学習支援	13,000千円 <small>新しい地方経済・生活環境創成交付金</small>	企画提案公募により、アビリティセンター(新居浜市)・内定ブリッジ(東京都)の共同企業体へ委託
合計	27,992千円	

5

愛媛県地域日本語教育体制づくり事業

主な実施内容(予定)

①地域日本語教育の連携・協力体制をつくる		
愛媛県地域日本語教育総合調整会議の設置・運営		【継続】
総括コーディネーターの配置(1名)		【継続】
地域日本語教育コーディネーターの配置(2名:中予、南予)		【継続】
愛媛県地域日本語教育シンポジウムの開催		【新規】
②地域日本語教育に関わる人材を増やす		
地域日本語教師養成講座		【継続・拡充】
文字学習支援者養成講座		【新規】
③多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる		
市町の自走を見据えたオンライン地域日本語コースの実施		【継続】
日本人住民と外国人住民の対話型交流会		【新規】
④愛媛県地域日本語教育推進計画の改定 【新規】		

6

外国人のための生活の日本語教室

業務目的

県内全域を対象とした、オンラインによる日本語教室を実施し、地域社会での生活に必要な基礎的な日本語の学習機会を提供する。

対象者

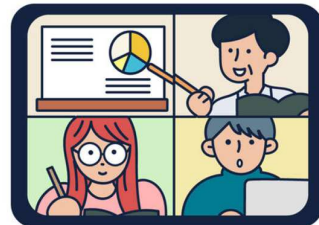
愛媛県内在住で中学生以上の外国人

授業の内容

- 3期制（1期 6月～8月、2期 10月～12月、3期 1月～3月）
- レベル別に各期3クラス程度設置（A2～B1レベル）
- 1クラス10回授業を実施



生活に必要な表現を学ぶ オンライン会話クラス / 外国人のための生活の日本語教室



ないよう内容

- ・仕事や日常生活で使う言葉や表現を勉強します。
- ・クラスメイトや先生と、勉強した会話を練習します。

⚠️ JLPT対策のクラスではありません。



外国人材向けオンライン日本語学習支援

業務目的

県内企業で働く外国人材や、その家族の日本語力の向上を支援し、外国人材の長期的定着を支援する。

対象者

県内企業で働く外国人材及びその帯同家族

事業開始日（予定）

令和8年7月1日～ ※コースに応じて順次開始

特徴

- オンデマンド学習+講師によるライブ研修。
- 雇用企業による申込み制。雇用企業では学習支援担当者を設定し、企業を巻き込んだ伴走支援。
- 日本語レベルや目標に合わせた6つのコース設定。

外国人材の活躍と定着を後押し!

愛媛県

受講無料 250名 先着順

オンラインで 平日の夜、土日開催

N5～N1相対取得者向け 6つのコース ※要員に詳細あり

受験対策コース 豊富

愛媛県内の企業で働く外国人材とその家族向け

日本語学習支援

1 ビジネス日本語アドバンスコース

目標 **ビジネス会話力向上**

対象者 **JLPT N2** 合格者または相当レベルの方

期間 オンラインライブレッスン **11月～2月**

4 N3受験コース

目標 **12月N3受験**

対象者 **JLPT N4** 合格者または相当レベルの方

期間 オンラインライブレッスン **8月中旬～11月**

2 N2受験コース

目標 **12月N2受験**

対象者 **JLPT N3** 合格者または相当レベルの方

期間 オンラインライブレッスン **8月中旬～11月**

5 N4受験コース

目標 **12月N4受験**

対象者 **JLPT N5** 合格者または相当レベルの方

期間 動画学習 **7月～12月** オンラインライブレッスン **8月～11月**

3 N2基礎強化コース

目標 **翌年7月N2受験**

対象者 **JLPT N3** 合格者または相当レベルの方

期間 オンラインライブレッスン **8月中旬～12月**

6 生活コミュニケーションコース

目標 **日常会話力向上**

対象者 **JLPT N5** 相当レベルの方

期間 動画学習 **9月～2月** オンラインライブレッスン **9月～12月**

(参考) 県が実施する日本語教育(オンライン・対面)

	①市町の自走を見据えた オンライン日本語コース	②日本人住民と外国人住 民の対話型交流会	③外国人のための 生活の日本語教室	④外国人材向けオンライン 日本語学習支援
目的	学習者への学習機会の提供と、将来的な市町独自の日本語教室運営を目指した、ノウハウ提供		地域社会での生活に必要なとなる基礎的な日本語の学習機会をオンラインで提供	県内就労者と、その家族の日本語力の向上を企業とともに支援し、長期的な県内定着を促進
対象地域	南予	中予(松前町)	全県	全県
対象レベル	A1~A2	A1~A2	A1~B1	A1~B1
授業内容	対話活動中心 【オンライン】	交流活動中心 【対面】	日本語学習中心 【オンライン】	日本語学習中心 【オンライン】
申込み	個人	個人	個人	企業
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 市町参画のもと運営 利便性の高いオンライン中心の授業構成 市町企画の対面活動を盛り込み、リアルな交流の場を創出 市町や地域住民がサポーターとして参加 	<ul style="list-style-type: none"> 市町参画のもと運営 交流活動を主目的とした、対面型教室 地域の事情に即した、1市町単位のモデル提示で自走化を促進 市町や地域住民がサポーターとして参加 	<ul style="list-style-type: none"> 通年実施 体制づくり事業で研修を受けた日本語教育人材が、アシスタントや講師として参加 	<ul style="list-style-type: none"> 企業単位での申込 企業に学習支援担当者を設定し、学習者をフォロー 日本語レベルや目標に合わせた6つのコース設定。

体制づくり事業

令和8年度愛媛県地域日本語教育体制づくり事業について

1 今年度の方向性

愛媛県地域日本語教育体制づくり事業は、「愛媛県地域日本語教育推進計画」に基づき令和4年度より開始された。今年度は最終年度となるため、新たな計画策定を行う。また、事業終了後の取り組みへの接続を考慮しつつ、計画の当初より重点項目としてきた「地域日本語教育の連携・協力体制をつくる」「地域日本語教育に関わる人材を増やす」「多様なニーズに対応する日本語学習の機会をつくる」の各取り組みの充実化を進める。

2 今年度の取組

1) 計画の重点項目に関わる取り組み → 主な取り組みは資料2別紙参照

A：地域日本語教育の連携・協力体制をつくる

○運営体制強化

コアミーティングの定期開催に加えコーディネーターミーティングも定期開催に調査・計画策定コーディネーターの配置

○連携先の拡大と関係強化

各市町、関係機関訪問による連携先拡大と協働関係の構築

B：地域日本語教育に関わる人材を増やす

○人材育成の強化

指導者不足の解消のため、新規指導者養成研修を実施して人材育成

○異文化理解講座の対象拡大と自走化支援

「やさしい日本語」講座の提供先を行政関係者から地域の人々へ市町や公民館開催イベントへの講師紹介

○日本語指導者間の関係強化

県の行う日本語コースを担当する講師の交流会実施

○体制づくり事業の広報強化

note やラジオ番組等を通じた広報の実施

C：多様なニーズに対応する日本語学習の機会をつくる

○日本語学習機会提供の発展・拡大

市町単位での対面日本語教室の始動

オンライン日本語コース参加市町の拡大

2) 5年間の取り組みに対する評価と新計画策定のための調査

< 5年間の取り組み評価 >

各取組で実施したアンケート結果による評価の取りまとめ
<新計画策定のための調査>

○調査の概要

対象：市町、国際交流協会、企業、外国人、日本語教室、日本語教育機関、
高等教育機関

○調査内容

①市町、国際交流協会、日本語教室には、5年前と比した体制の変化

②日本語教育機関と高等教育機関は、人材育成の可能性

③企業と外国人は、業種、規模、所在によるニーズの違いを明確化

○調査方法

①②はアンケート調査、③はアンケート調査および半構造化インタビュー調査

○調査時期：7月～8月

3) 体制づくり事業の総括

愛媛県地域日本語教育シンポジウムの開催

3 今年度のスケジュール

4月～6月上旬	市町および関係機関の訪問
6月5日(金)	第10回総合調整会議
6月15日(火)	南予情報交換会
7月16日(火)	中予情報交換会
7月～10月	まさき日本語教室
7月～11月	オンライン日本語コース南予
8月(予定)	日本語コース担当講師交流会
8月～12月	日本語指導者養成研修(基礎編)
9月(予定)	第11回総合調整会議
12月(予定)	日本語コース担当講師交流会
1月～2月(予定)	日本語指導者養成研修(仮名文字編)
2月(予定)	第12回総合調整会議
2月(予定)	愛媛県地域日本語教育シンポジウム
2月～3月	新・愛媛県地域日本語教育推進計画策定

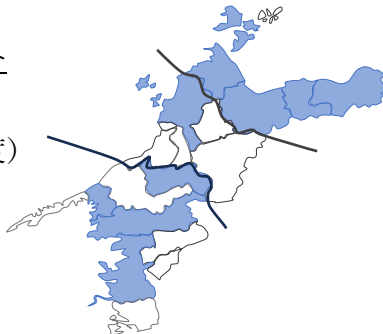
体制づくり事業の目標達成に向けた今年度の展開

県地域日本語教育推進計画で掲げた目標	取組	令和 7 年度の実施内容		令和 8 年度の実施予定
地域日本語教育の連携・協力体制をつくる	地域日本語教育に関わる機関、団体等との連携・協力	市町・国際交流協会、団体の連携	連携先の拡大と協働への発展	市町・国際交流協会、企業、公民館、社会福祉協議会、団体
地域日本語教育に関わる人材を増やす	既存の地域日本語教育人材のスキルアップを支援	地域日本語サポーター研修会 地域日本語スキルアップ研修会 日本語教育の参照枠勉強会・B1 研修会	新規指導者の発掘	日本語指導者養成研修（基礎編） 日本語指導者養成研修（仮名文字編） ★
	地域社会への意識啓発	「やさしい日本語」講座（3 市町）	行政対象から一般対象へ	「やさしい日本語」講座（3 市町、1 公民館）
多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる	日本語教育空白地域での日本語教室立ち上げの支援	中予・オンライン日本語コース（1 町） 南予・オンライン日本語コース（6 市町）	空白地域解消に向けた自走化へ	note や ラジオ番組による発信 中予・対面教室（1 町） 南予・オンラインコース（9 市町） ★
	地域住民や関係機関との連携による交流機会の創出	中予・1 町と連携 南予・3 市町と連携	連携先と交流機会の多様化	中予・1 町と連携、2 公民館と連携 南予・8 市町と連携

★ 指導者養成研修会と中予の対面教室は本事業後の取り組みへの接続を考慮して実施

日本語教室空白地域の解消へ

本事業開始時（令和 4 年度）



今年度

